

飯山市地方創生総合戦略会議（第4回）顛末

委員 出席者：22人 欠席者：3人

日時 平成27年9月3日（木） 15時30分～
場所 飯山市役所 全員協議会室

1 開会（進行：企画財政課長）

2 市長あいさつ

3 報告事項（事務局）

- ① 分野別懇談会の開催状況：8/25～8/31の間6分野で第2回の懇談会を開催
- ② 庁内本部会議開催状況：9/1に第3回を開催
- ③ 前回の戦略会議での質問（子どもがいる世帯の子ども数）に対する回答
：昨年度子ども課で実施したアンケート結果では平均2人、前回国勢調査結果では1.81人となっており、1世帯あたり概ね2人と言える。

4 協議事項（進行：会長）

(1) 将来人口目標について（資料1）

- （事務局）資料1について説明 前回の資料でいうとパターン5を将来人口として設定
- （会長）社人研推計と比較して、どこをどう変動させているのか根拠を再度説明してほしい。
- （事務局）この推計（パターン5）では出生率と転出入者の移動率を変動させて計算している。出生率については国のビジョンにもある人口置換率に基づく考え方を踏襲。移動率については社人研の推計にある移動率が5年毎に2割ずつ改善することとして推計している。更にこの推計では死亡者数（自然減）の影響を反映させるため、資料1の4ページのとおり社会動態の増加目標にその点を踏まえた数を設定している。
- （会長）飯山市のこれまでの人口減少の推移から考えると平成31（2019）年の目標人口の達成は決して楽な水準ではない。厳しいことは厳しい。
- （委員）目標は目標で良い。平成29年で20,500人ということであればそれはそれで良い。それよりもその達成に向けて具体的にどうしていくか、何をすべきか議論することが大事。
- （会長）目標人口の設定にあたり出生数をどうするか等目標人口に影響する基礎的な数値によって講じていく具体的な事業内容も変わってくる。基礎をしっかりと押さえないと今後の議論展開が難しい。
- （委員）平成31年度の目標人口20,500人はハードルが高い。それに向けてどうしていくかについてこの会議で良い議論ができれば良いと思う。
- （会長）人口増を持続的なものとするためには若年層の増加がないと出生数につながっていかない。
- （委員）資料1では社人研の推計よりも20人以上増やさないと目標が達成できないことが見て取れるが、これは達成可能な数なのかそれとも相当無理をしないと達成できないのか。
- （会長）ご指摘の点も含めてそうした議論をこの会議で深めていきたい。本日3人の委員が欠席されている。本日のところは資料1については事務局案として目安を示させていただいたということでご理解をいただき、次回以降も議論を継続したい。また、平成31年度20,500人の目標をクリアするためには様々なハードルがあることをご理解いただきたい。

(2) 飯山市総合戦略素案について（資料2）

- （事務局）資料2について説明。今回の資料は、第3回の戦略会議後に開催された分野別懇談会での意見、庁内本部会議等の検討を経てご提案させていただいたものである。
- （委員）ここにある施策は、飯山市としてこれまで既に取り組んでいるものと新たに加わったものがあると思うがどうか。

- (事務局) 「重点」がついている施策のほとんどが新規性の高いものだが、いくつかは拡充とするものもある。
- (委員) 拡充ということは、今までよりも力を入れていくということか。
- (事務局) 最終的に戦略に盛り込まれる重点施策についてはそのように考えている。
- (会長) 資料2の10ページにある保育料軽減の件だが、これまでも市では第3子以降の保育料無料化等相当の保育料軽減対策を実施してきた。少子化抑制に一定の効果はあっただろうが、これを継続しているだけでは人口増に転じていかない。
- (会長) 人口増加には2つの側面があり、移住定住を増やすことと子どもの数を増やすことがある。国全体で見た場合、移住定住は人の引っ張り合いに過ぎない。子どもの数が増えないと国全体の人口増加には結びつかない。その点について当市ではどうしていくべきか。まずは、若者が結婚できるようにすること、結婚後はできれば3人以上子どもをもうけていただかないと人口は増えていかない。子どもの数が増えない要因は何か委員のご意見を伺いたい。
- (委員) 子育てにお金がかかることが最大のネック。働きたくても子育てのために仕事を続けることが難しく、その結果生活が苦しくなり、次の子どもを産むという流れにならないのではないかと。他の自治体でもやっているが子どもが生まれたときのお祝い金等を充実することも重要ではないか。
- (会長) 子育て支援策として病後児保育が必要というご意見だが他には。
- (委員) 少子化の要因は、子育てにお金がかかることではないか。それと自分の生活が大事、子どもに自分の生活を奪われたくないという人もいるようだ。
- (委員) 自分の経験では、子育て中に祖父母がいたのがとても助かった。三世同居というのは子育てする親にとってとてもありがたいことだ。核家族化の進行が少子化の原因となった。それとやはり、進学にお金がかかることも大きな要因である。
- (会長) 三世同居支援は、これまで飯山市でも実施してきたが住宅支援のみの部分的なものだった。もっと強力に進めるべきかと思う。都会ではできないが、飯山なら三世同居の支援は可能。
- (委員) 高齢者と同居というのがマイナスイメージとなっている風潮にあるのでは。
- (委員) 三世同居支援だけでなく近居支援でも良いと思う。
- (委員) 空き家を活用して、お年寄りが世話人となり子どもがそこで遊べるような環境があれば良いと思う。そのためのリフォーム支援はどうか。
- (委員) 児童センターとは違う形で友人と自由に遊べる遊び場があると良い。
- (会長) 進学にお金がかかるというのは相当の負担があると思う。金融機関からのご意見等を伺いたい。
- (委員) 奨学金は学生本人が就職後に返済するパターンが多いが、思うように就職できず返済困難となり消費者金融に手を出し、自己破産するということが社会問題化している。低利子・無利子の奨学金はあるが、そもそも無利子であっても返済が難しい状況にあることがその問題。利子が高い・低いが問題ではない。
- (教育長) 飯山市でも医師や教員を志す生徒への奨学金制度がある。教員については利用者があるが医師の方は利用者がいない。これは他自治体等の奨学金制度よりも飯山市の条件が厳しいことが一因。奨学金制度を利用しやすいように見直しをしないとけない。
- (委員) これを機に他よりも更に良い制度にして効果が出るものにしていく必要がある。
- (委員) 自分の周囲ではきょうだいの進学や家庭の経済状況を優先して自分の進学希望や夢をあきらめたという話を聞いた。とても素晴らしい人物なのに経済的な理由で夢をあきらめるのは非常にもったいない。経済的な支援を最優先で取り組んでほしい。
- (委員) 飯山高校のPRについての記述があるが他県の先進事例もあるのでそうしたことを飯山市でも取り組んでほしい。飯山高校ではふるさと創生塾として1年生から地域を学ぶ活動を実践している。こうした独自の取組みについて全国に発信してほしい。こうした取組みは今後の生徒本人の進路選択の際にも有利になるのではないかと。
- (委員) 仮にそのような取組みによって全国から生徒が集まったとして、卒業後はまた市外へ出ていくのではなく、卒業後の就職先を確保し、当地への定着できるように対策を講じる必要がある。
- (委員) 伝統産業は当地域にとって重要な産業。単なる後継者対策ではなく伝統産業が更に発展し、仕事として食べていける、次の世代につながるような取組みがなされなければ

ならない。

- (委員) 仏壇業は良い職人がいるもののこのままでは後継者がいなくなってしまうおそれがある。そうなると地域の祭具の修理もできなくなる。伝統産業の後退は地域への影響が大きい。伝統産業の単なる継承だけでなくそこから新たな魅力・価値を見出し、商品開発していくような新たな取り組みが必要である。
- (委員) 農業も同様に後継者不足。そんなに農業には魅力がないのか。お金がもうからないのか。仕事の環境が厳しいからか。
- (委員) 農業自体のことを知らない。辛い仕事というイメージが先行している。
- (委員) 農業で暮らしていけるという現実的なイメージができない。農業のことを知る機会がない。
- (委員) 小学生頃から農業の楽しさを体験する機会があれば良いきっかけになるのでは。
- (会長) 高校・大学卒業後の将来設計が日本では描きにくい。自分の進路が希望どおりとならない場合のその後の展望がもてない。これからは、例えば農業で言えば、就農希望者が一定期間営農組織等で修業して、その後独立する道や営農組織の幹部となっていく道など将来の選択肢づくりが必要。また、行政はそうした就農者や営農組織を応援できるように販売ルートを確立し、収入の安定化等を図る手助けをするような対策を講じていく必要もある。
- (会長) 新幹線飯山駅開業により首都圏等への移動が便利になったので、若者が飯山で暮らすことにかけてほど抵抗はなくなったのではないかと。Uターン希望者のニーズや現状を把握し、地元企業等とのマッチング、受け皿づくりを進めたい。新幹線開業のメリットを生かせるようにしていきたい。今後も委員からご提言があれば事務局にご連絡いただきたい。

(3) 質疑・意見交換

(1)・(2)以外特になし。

(4) 今後の予定について

第5回目は10月初旬頃開催予定としたい。その際に戦略等の原案を示したい。10月下旬には第6回目を開催し、最終案の決定をいただく予定としている。また、本日までのご提言等を取りまとめ、総合戦略素案に反映させ、間に合いしだいパブリックコメントを実施する予定。パブリックコメントの期間は9月下旬までを目途としたい。

(5) その他 特になし。

5 その他 特になし。

6 閉会 17:18